

## 議案第 28 号

### 芽室町土地開発基金条例廃止の件

芽室町土地開発基金条例を次のとおり廃止しようとするものであります。

平成 24 年 3 月 2 日提出

芽室町長 宮西 義憲

### 芽室町土地開発基金条例を廃止する条例

芽室町土地開発基金条例（昭和 46 年芽室町条例第 28 号）は、廃止する。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

##### （経過措置）

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、廃止前の芽室町土地開発基金条例に基づく基金に属していた現金は、施行日において、一般会計予算に計上し、処理するものとする。

#### 説 明

基金に属する土地の処分については、住宅団地造成事業に限られていることから、町全体の土地利用及び市街地公共施設等再配置構想に基づき、土地利用の多様性を図るため、芽室町土地開発基金条例を廃止しようとするものであります。